

# 特別区道墨120号路線（八広中央通り） 道路バリアフリー整備事業 設計に係る説明会を開催しました 令和7年12月

ニュースレターVol.1

## はじめに



説明会の様子

日頃から、墨田区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、墨田区では、令和7年6月下旬頃から特別区道墨120号路線（八広中央通り）の道路バリアフリー整備に向けた測量・設計を進めているところです。

この度、令和7年10月28日（火）10月30日（木）11月7日（金）の全3回、それぞれ19時からおよそ1時間程度、設計内容について、近隣の皆様へ説明会を開催しました。

## 説明内容

説明会では、以下の内容についてお話をさせていただきました。

また、説明会の終わりには、ご意見やご質問をいただき、有意義な意見交換ができました。

### - 主な説明内容 -

- 1 整備予定範囲は、明治通り（都道）からゆりのき橋通り（都道）までの区間
- 2 道路の全体幅員はそのままに、幅員構成を見直し、現状3.75mの片側車道を3.00mに縮小、現状1.75mの歩道を2.50mに拡幅
- 3 道路のバリアフリー整備として、車道と歩道の段差を小さく改善することで、アップダウンの少ない、歩きやすい歩道を整備
- 4 道路のバリアフリー整備として、視覚障害者に配慮した点字を整備
- 5 車道の舗装は、水はね防止・低騒音の効果がある排水性舗装で整備
- 6 歩道の舗装は、景観に配慮し、かつ車道と歩道を明確に区分することで安全性の向上が期待できるインターロッキングブロック舗装で整備
- 7 歩道と車道の境には、横断抑止柵と植栽を整備
- 8 車道内の歩道側に自転車ナビマーク、自転車ナビラインを整備
- 9 本線と道路幅4.00m以下の枝道との交差部については、歩道の連続化を図る
- 10 予定している工区割りは、6工区

## - 主なご意見やご質問 -

**Q 1 片側車道幅 3.00mは狭すぎて大型トラック同士のすれ違いが困難になるのではないか**

A 1 道路の幅員構成は、交通管理者である向島警察と協議したうえで決定しています。計画している幅員構成は、区内の他路線でも実績があり、大型トラックや大型バスにおいても車幅は一般的に約 2.50mのため、通行に支障はありません。一方、車幅 2.50mを超える特殊な車両も一定数通行しておりますが、一定の大きさや重さを超える車両（特殊な車両）を通行させるときは、事前に道路管理者の許可を得る必要があるため、その都度、通行に支障がないように協議していきます。

**Q 2 車道が狭くなり、かつ車道に自転車を誘導することは危険ではないか**

A 2 原則、自転車は車道通行となります。ただし、以下の場合、歩道の通行が可能となります。歩道通行の際は、歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければならず、徐行しなければなりません。詳しくは、所轄警察へお問合せください。

13歳未満の子どもや 70 歳以上の高齢者や身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき

普通自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められるとき

- ・道路工事や連続した駐車車両等のため車道の左側部分を通行することが困難な場合

- ・著しく自動車などの交通量が多く、かつ車道の幅が狭い等のため追越しをしようとする自動車等との接触事故の危険がある場合

**Q 3 電線類の地中化はしないのか**

A 3 現在、区ではまちづくりの整備に合わせて電線類の地中化を進めているところです。また、東京都の整備方針に基づき、防災に資する路線（消防署、警察署、官公庁等）を優先的に進めていく予定です。

八広中央通りの整備については、道路のバリアフリー整備に併せて、電柱や標識等の柱ものは歩道と車道の境に移設するよう調整しています。

**Q 4 せっかく歩道を広げるのに、植栽を整備するのでは意味がないのではないか**

A 4 区としては、少しでも緑を増やしたいと考え、また、植栽を整備する箇所においても、歩行可能な幅として 2.00mは確保できるように計画しておりましたが、説明会でいただいたご意見や維持管理上の都合による交通の支障となる場合が想定されるため、本路線での植栽整備は行わないこととします。

ただし、2.50mを超える歩道部分には地元の方の了解を得たうえで、植栽を整備したいと考えています。

**Q 5 実際、いつから工事に着手する計画なのか**

A 5 予算が確定していないため、あくまで予定となります。令和 8 年度からの工事を計画しています。工程については、地域の皆様の負担を最小限におさえるよう調整していきます。なお、詳細が固まり次第、町会を通じて情報共有させていただきます。

## おわりに

皆様からいただいた貴重なご意見やご要望を今後の設計に生かし、誰もが安全で安心して移動できるやさしいまちづくりに取り組んで参りますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、説明会で使用した資料は、区ホームページに添付しておりますので、ご覧ください。

### お問合せ先

墨田区 都市整備部 道路・橋りょう課 工事担当

担当 佐藤、水野

電話 03-5608-6293

メール DOUROKYOURYOU@city.sumida.lg.jp

